

# 令和5年 富士見市 表彰者紹介

☎ 秘書広報課 ☎049-256-9187

4月10日に富士見市表彰式を開催し、市政発展へのご功績をたたえて表彰を行いましたのでご紹介します(敬称略)。

## 功勞表彰

### 正副町会長として地方自治の発展に貢献された方

大矢 奈苗 笠原 敬一 加藤 公司  
正東 三男 辻 利枝 中村 章  
横山 博

### 同一職業に20年以上従事され、他の模範となる優良技能をお持ちの方

岩田 保(管工事業)  
川村 徳孝(鳶工事業)  
橋本 文夫(電気工事業)  
松本 伸一郎(不動産業)

### 市内各種文化、スポーツ団体の役員として10年以上活動し、功績著しい方

河村 明彦(富士見市スポーツ推進委員連絡協議会副会長)  
部田 健司(富士見市スポーツ協会理事)

### 文化、スポーツなどで優秀な成績を修め、郷土の名誉を高めた方

天田 瑛一郎(少林寺拳法)	工藤 健太(卓球)
天田 晃志郎(少林寺拳法)	隈川 実里(体操)
新井 竹夫(弓道)	小林 佳祐(バレーボール)
新井 日菜(バスケットボール)	島村 直道(卓球)
池田 明日香(卓球)	杉尾 咲空(BMX)
池田 幸将(卓球)	染谷 隆男(バドミントン)
伊藤 怜那(ダンス)	高田 えみり(ダンス)
今田 光雄(太極拳)	高田 えりか(ダンス)
上野 心直(ビーチバレーボール)	高橋 ののか (アーティスティックスイミング)
江口 碧華(ドッジボール)	高山 結南(サッカー)
金井島 貴子(ソフトボール)	濱塚 心(ソフトボール)
神谷 奏音(競泳)	渡邊 瑛太(競泳)
神谷 諒(競泳)	渡辺 由紀子(弓道)
狩野 耕助(卓球)	富士見市立西中学校男子バレーボール部
川岸 龍太(テニス)	

### 社会福祉の増進に貢献された方

新井 幸雄(富士見市社会福祉協議会会長)

### 民生委員・児童委員として社会福祉の増進に貢献された方

清水 洋子 前田 秀子

### 市民の健康管理、保健衛生の向上に貢献された方

落合 保恵 近藤 幸子  
中村 真紀子  
(富士見市母子保健推進員)  
鈴木 義隆(富士見医師会)

### 審議会、協議会、委員会などの委員、役員または編集委員で市政発展のために貢献された方

木内 芳弘(富士見市環境審議会委員)

### 各種行政事務を通じて市政の発展に貢献された方

高橋 愛子 田中 正樹 簗輪 菊雄  
(統計調査員)  
大澤 初男 小林 武 横田 昌則  
(選挙事務協力員)

## 善行表彰

### 消防団員として市民生活の安全に尽力し、功績が特に優れた方

齊藤 圭亮 谷合 由至  
萩元 毅 星野 勝之  
柳川 享平 山口 諭志

## 篤志表彰

### 公益の為に30万円相当以上の寄附をされた個人および団体

山田 五郎  
一般社団法人埼玉県トラック協会  
株式会社ノジマ  
株式会社エフケイ  
筑波ダイカスト工業株式会社  
明治安田生命保険相互会社 川越支社



# 5月7日までに感染した方が対象です 新型コロナウイルス感染症に伴う傷病手当金

☎ 保険年金課 国民健康保険について：☎049-252-7112 後期高齢者医療について：☎049-252-7114

国民健康保険または後期高齢者医療の被保険者で新型コロナウイルス感染症に感染し、療養のため就労できず給与等の支払いを受けられなかった方への傷病手当金は、感染症法上の位置付けの変更に伴い適用期間が終了します。

**適用期間** 5月7日までの間に感染し、療養のため労務に服することができなかった日

※感染が疑われる発熱などの症状を含む

## 経営のプロが課題の解決まで伴走します 経営・創業相談

☎ 産業経済課 ☎049-257-6827

創業準備、効果的な宣伝方法、売れる商品・サービス、経営状況の分析、資金繰りのアドバイスなど、経営についてさまざまな相談に応じます(無料)。

**とき** 毎週月曜または木曜(1枠2時間)

午前10時～正午、午後1時～3時、午後3時～5時



**場所** 市役所第2相談室

**対象** 市内に本店または店舗が所在する事業者の方、市内在住のフリーランスの方など

**持ち物** 企画書、計画書、決算報告書、売上明細など(質問内容による)

**申込** 希望日の3日前までに直接または電話でお申し込みください。

※アドバイザーの希望は予約時にお知らせください。

**【アドバイザー】** ※写真左から

- 西村聖司氏(中小企業診断士)
- 三上康一氏(中小企業診断士)
- 西本則子氏(消費生活アドバイザー)
- 猪瀬典夫氏(技術士)
- 門脇隆氏(三井金属鉱業(株)名誉顧問)
- 臺幸好氏((一財)生涯学習開発財団認定プロフェッショナルコーチ)
- 麻生浩之氏(元日本政策金融公庫舞鶴支店長)



## 空き店舗を活用する新規出店者を支援します 商店街空き店舗出店支援事業補助金

☎ 産業経済課 ☎049-257-6827

市内空き店舗を活用した新規出店者などに、店舗の改装工事費と賃借料の経費の一部を補助します。

※申請書は市ホームページ、産業経済課にあります。



**【注意事項】**

交付決定前に改装工事などを開始すると補助の対象となりません。  
必ず交付決定後に開始してください。

**対象** 出店地域の商店街の推薦を受けている、次のいずれかの事業者

- 商店街など(商店街振興組合、事業協同組合、任意団体)
- 新規出店者(個人または法人)

**補助金額** 補助限度額：1件につき90万円

対象経費	補助率	補助限度額	補助期間
改修などに係る経費	1/3以内	30万円	初年度1回
賃借料(敷金・礼金を除く)	1/2以内	5万円/月	12か月以内

対象物件

過去に事業用として使用された実績がある賃貸用店舗物件で、3か月以上継続して空き店舗となっている物件

- 【対象外】**
- 大規模小売店舗立地法対象の施設内のテナント
  - 店舗兼住宅で、住宅部分と店舗部分が明確に分離できないもの
  - 店舗部分が3階以上にあるもの

対象事業

2年以上の継続営業が見込まれる次のいずれかの事業

- 商店街などが実施する共同事業
- 新規出店者が行う小売業、飲食業またはサービス業
- そのほか、商店街や新規出店者などが行う事業で、商店街の賑わいの創出に寄与すると市長が認めるもの



## 歯と口の健康フェア・よい歯のコンクール

歯や口の健康は全身の健康につながります。また、口の中を清潔にすると感染症予防に効果的です。ぜひご参加ください。

**主催** 富士見市歯科医師会

### 歯と口の健康フェア

**とき** 6月4日(日)午前10時～午後1時

(受付：正午まで)

**場所** ピアザ☆ふじみ ※駐車場はありません。

- 内容**
- ・歯の無料健診(先着100人)
  - ・歯の何でも相談(乳幼児～高齢者)
  - ・歯科衛生士会によるイベント
  - ・標語コンクール表彰式

**問** 健康増進センター ☎049-252-3771

### よい歯のコンクール

はちまるにいまる  
**8020よい歯のコンクール**

**とき** 5月1日(月)～6月4日(日)

**場所** 富士見市歯科医師会会員の診療所、歯と口の健康フェア会場

**対象** 65歳以上の方

**問** 健康増進センター

☎049-252-3771

### 親子よい歯のコンクール

**とき** 6月4日(日)

**場所** 歯と口の健康フェア会場

**対象** 平成31年4月2日～令和2年4月1日生まれのお子さんとお母さんまたはお父さん

**問** 子ども未来応援センター

☎049-252-3774



頑張る市内事業者を支援します

## 中小企業チャレンジ支援事業補助金

**問** 産業経済課 ☎049-257-6827

市内中小企業などの競争力強化と地域産業の活性化のため、市内中小企業者などが新たにに取り組む事業に、その経費の一部を補助します。

\*申請書は市ホームページ、産業経済課にあります。



### 【注意事項】

交付決定前に事業に着手すると補助の対象となりません。

必ず交付決定後に開始してください。

対象事業	対象事業者の要件 (市内に事業所があること)	対象経費	補助率	補助限度額	
経営改善事業 (計画期間中のもの)	埼玉県経営革新計画承認企業	現に営業している市内の店舗などにおける改装工事に要する費用	1/3以内	30万円	
研究開発事業	製造業、情報通信業、その他ほか市長が必要と認める業種の中小企業者など	特許出願・特許出願審査請求に要する経費など	1/2以内	10万円	
人材育成事業	中小企業者などの代表者またはその従業員が行うもの	資格取得を伴う講習会の受講料および受験料(同日程に最大2人分まで)	1/2以内	1人につき2万円	
販路開拓事業	はその従業員が行うもの	ホームページの新規作成とリニューアルにかかる費用	1/3以内	5万円	
DX化事業	テレワーク環境整備事業	埼玉県経営革新計画承認企業で、常時雇用従業員が2人以上いる中小企業者など	テレワーク環境整備にかかる費用(シンクライアント端末以外を除く)	1/2以内	30万円
	生産性向上支援事業	中小企業者などの代表者またはその従業員が行うもの	先端設備等導入計画に基づく機器などの購入費用 デジタル化の設備費用とソフトウェア購入費用	1/2以内	50万円 10万円
	キャッシュレス決済導入事業	研修会費用およびコンサルティング費用 備品購入費用、工事費用および手数料	1/2以内	10万円 5万円	
経営革新事業 (計画期間中のもの)	埼玉県経営革新計画承認企業で、令和4年4月1日以降に県知事の承認を受けている中小企業者など	—	—	5万円	

## 母子手帳アプリがリニューアル

☎ 子ども未来応援センター ☎049-252-3774

妊娠期から子育て期に役立つ情報をお伝えする「スマイルなび」が、4月から「富士見すくすくナビ」にリニューアルしました。

右記二次元コードを読み取り、またはApp Store、Google Playから「母子モ」で検索しアプリをダウンロード(無料)し、富士見市に住所設定をして活用してください。



### 内容

- ・妊産婦さんやお子さんの健診記録の管理
- ・予防接種のスケジュール管理
- ・出産・育児に関するアドバイスの提供
- ・市の子育て情報やイベント情報のお知らせ
- ・お子さんの成長を記録する「できたよ記念日」

## 市議会からのお知らせ 議長・副議長を選出

☎ 議会事務局 ☎049-265-7800

令和5年第1回富士見市議会定例会で、議長に田中栄志氏、副議長に深瀬優子氏が選出されました。



【議長】田中 栄志 氏



【副議長】深瀬 優子 氏

所属会派：21・未来クラブ  
当選回数：3回

所属会派：公明党  
当選回数：3回

### 第2回定例会のお知らせ

開会 5月30日(火)

請願・陳情の提出期限 5月15日(月)正午

※詳しくはお問い合わせください。

## 子育てに関する不安を軽減 産後ケア事業

☎ 子ども未来応援センター ☎049-252-3774

助産師が自宅を訪問して授乳に関する支援を行うほか、医療機関で心身のケアなどを行います。

**対象** 市内在住で次のいずれかに該当する方

- ・家族などから育児などの支援を十分に受けられない方
- ・産後に、心身の不調や育児不安などがある方

	内容	対象	料金	場所
訪問型	授乳指導・相談、お子さんの体重測定	1歳未満	1回 500円	自宅
デイサービス型	1日型(個別) 授乳指導、育児相談、 お子さんの預かり ※昼食付	7か月未満	3,000円	恵愛病院
	時間型(個別) 授乳指導、育児相談	1歳未満	800円	
	半日型(集団) 授乳指導、育児相談、 お母さん同士の交流	2か月未満	500円	

**申込方法** 子ども未来応援センター (☎049-252-3774) に電話でお申し込みください。

## 出産・子育て応援 給付金事業

☎ 子ども未来応援センター ☎049-252-3774

妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう、身近な相談体制の充実と、経済的負担の軽減を実施します。



**対象** 市内在住で次のいずれかに該当する方

- ・令和4年4月1日以降に出生したお子さんの養育者
- ・令和4年4月1日以降に妊娠の届出をされた方

### ■ 伴走型相談支援

妊娠初期から子育て期まで一貫したサポートをするために、身近な相談・支援を行います。

### ■ 経済的支援

出産・育児に係る経済的負担を軽減するため、出産・子育て給付金を支給します。対象の方には、順次ご案内を郵送します。



### ■ 出産応援給付金(5万円)

**対象** 妊娠届出時に保健師と面談し、アンケートに回答した方(申請書類は面談時にお渡しします)

### ■ 子育て応援給付金(お子さん1人あたり5万円)

**対象** 母子保健推進員の2・3か月訪問で面談を受けた方(申請書類は訪問時にお渡しします)



## 出産育児一時金が増額されました

☎ 保険年金課 ☎049-252-7112

出産育児一時金の金額が42万円から50万円に引き上げられました。従来どおり直接支払制度を活用する場合、原則申請などの手続きは不要です。

**対象** 4月1日出産分から

**支給額** 50万円(産科医療補償制度に該当しない場合は48万8千円)

## 令和6年4月1日付採用 富士見市職員採用試験

☎ 職員課 ☎216

■ 1次試験日：6月18日(日)  
(申込期間：5月9日(火)～31日(水))

■ 受験資格など(詳しくは受験案内をご覧ください)

市民の皆さんから「富士見市に住んでよかった」と感じてもらえる元気な市役所をつくるため、多くの方の応募をお待ちしています。

職種	採用予定人数	受験資格	
		学歴・必要資格など(各項目すべてに当てはまること)	生年月日
一般事務職	10人程度	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校教育法に定める大学卒業以上の学歴を有する方(令和6年3月卒業見込みの方を含む)</li> </ul>	平成10年4月2日～平成14年4月1日生まれの方
一般事務職(民間企業等職務経験者)		<ul style="list-style-type: none"> <li>学校教育法に定める高等学校卒業程度以上の学歴を有する方</li> <li>民間企業などにおける職務経験が5年以上ある方</li> </ul>	昭和55年4月2日～平成元年4月1日生まれの方
一般事務職(情報処理・民間企業等職務経験者)	若干数	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校教育法に定める高等学校卒業程度以上の学歴を有する方</li> <li>独立行政法人情報処理推進機構が実施する情報処理技術者試験(情報セキュリティマネジメント試験およびITパスポート試験は除く)に合格した方</li> <li>民間企業などにおけるICT・デジタル分野に従事した職務経験が5年以上ある方</li> </ul>	昭和53年4月2日～平成5年4月1日生まれの方
一般事務職(障がい者)	若干数	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校教育法に定める高等学校卒業程度以上の学歴を有する方</li> <li>受験申込期日までに身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかの交付を受けている方</li> </ul>	平成5年4月2日～平成17年4月1日生まれの方
土木技術職	若干数	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校教育法に定める高等学校卒業程度以上の学歴を有する方</li> <li>次のいずれかに該当する方 <ul style="list-style-type: none"> <li>▶土木関係の専門課程で専門科目を履修し卒業した方(令和6年3月卒業見込みの方を含む)</li> <li>▶1級または2級土木施工管理技士の資格を有する方</li> <li>▶技術士(建設または上下水道部門)の資格を有する方</li> </ul> </li> </ul>	平成5年4月2日～平成16年4月1日生まれの方
土木技術職(民間企業等職務経験者)	若干数	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校教育法に定める高等学校卒業程度以上の学歴を有する方</li> <li>次のいずれかに該当する方 <ul style="list-style-type: none"> <li>▶民間企業などにおける土木(土木工事の設計、施工、監督など)に関する職務経験が5年以上ある方</li> <li>▶1級または2級土木施工管理技士の資格を有する方</li> <li>▶技術士(建設または上下水道部門)の資格を有する方</li> </ul> </li> </ul>	昭和53年4月2日～平成5年4月1日生まれの方

**申込方法** 市ホームページの電子申請・届出サービスからお申し込みください。詳しくは受験案内をご覧ください。

**受験案内配布場所** 市ホームページ、市役所本庁舎総合案内、職員課、各出張所・公民館・コミュニティセンター・交流センター

### 注意事項

- 内容などに変更がある場合は、随時市ホームページでお知らせします。
- 本市の採用試験は年度内に1回のみ受験できます。
- 採用予定人数は変更する場合があります。

市民一人ひとりがまちを盛り上げる  
**町会に加入しましょう**

☎ 協働推進課 ☎049-252-7121

市内には55の町会があります。町会は、地域の住民が話し合い・助け合い・交流を深めながら、豊かな住みよいまちづくりを目指して活動しています。

▶町会へ加入するには

町会への加入は、お住まいの地域の町会役員にお申し込みください。



**【町会の活動】**

• 安心安全なまちづくり

防災訓練、自主防犯パトロール、防犯灯の管理、子どもの登下校時の見守り活動など

• 生活環境の向上

資源回収、地域の美化活動、公園の花壇の管理など

• 地域コミュニティ

地域のお祭り、地区体育祭、敬老会、高齢者サロン、青少年健全育成活動など

• そのほか

広報『富士見』の配布や各種情報の回覧、各種募金活動への協力など



通学路での見守り活動

**■ 町会長・副町会長が4月1日新たに委嘱されました**

任期 令和7年3月31日まで(2年間)

(敬称略)

町会名	町会長	副町会長
山室町会	小林 繁和	小島 正敏
諏訪1丁目町会	南波 保	泰間 孝雄
諏訪2丁目町会	梅澤 忠和	清野 勉
前谷町会	幕内 昭彦	倉内 健
羽沢3丁目町会	星野 晃	薄 修
鶴馬1丁目町会	鈴木 達雄	萩原 学
渡戸東町会	伊藤 茂	鈴木 武英
渡戸3丁目町会	笠原 清和	中谷 公子
羽沢1丁目町会	世羅 陽一郎	山岸 仁史
勝瀬町会	大澤 辰雄	岡田 正栄
羽沢2丁目町会	関本 忠男	荊木 隆二
上沢1丁目町会	飛田和 隆一	荻原 慎平
上沢2丁目町会	飛田和 照美	森嶋 立美
鶴瀬東1丁目町会	島田 清	
鶴瀬東2丁目北町会	吉田 英生	吉田 英敏
鶴瀬東2丁目南町会	浅井 孝	小沼 元廣
シティヴェールふじみ野町会	中村 治昭	菅沼 尚
勝瀬西町会	荻原 豪	横山 一夫
アイムふじみ野町会	玉川 岳郎	笠原 浩子
鶴瀬西1丁目二葉町会	堀口 正仁	沖田 文子
鶴瀬西1丁目西町会	服部 正英	
鶴瀬西2丁目西町会	笠原 敬一	齋藤 誠
鶴瀬西2丁目南町会	大矢 奈苗	栗田 しのぶ
鶴瀬西2丁目北町会	川添 生治	萩原 洋
鶴瀬西2丁目栄町会	川村 富晴	大塚 淳司
鶴瀬西3丁目東町会	猿渡 栄彦	小野寺 泰久
鶴瀬西3丁目西町会	山本 昇一	中村 和夫
上沢3丁目町会	清田 正志	外川 透

町会名	町会長	副町会長
関沢2丁目東町会	西内 政美	辻 利枝
関沢2丁目旭町会	伊藤 隆義	小島 利昭
関沢3丁目東町会	新井 隆夫	近藤 喜勝
関沢3丁目西町会	左近 龍二	渋谷 芳雄
西みずほ台1丁目南町会	齊木 要	中村 章
西みずほ台3丁目町会	木村 好朗	加部 彌生
鶴馬関沢町会	正東 三男	卯月 孝幸
打越町会	石川 男幸	長谷川 次郎
東みずほ台2丁目町会	萩元 喜久雄	
東みずほ台3・4丁目町会	橋本 博明	細谷 充男
水谷第1町会	田中 正樹	渋谷 勝利
水谷第2町会	新井 義三	箕輪 菊雄
水谷第3町会	米山 隆二	杉山 保太郎
貝塚町会	齋藤 紀子	戸澤 利文
東みずほ台1丁目町会	大久保 吉博	栗原 孝志
針ヶ谷1丁目町会	小澤 茂雄	高野 武
針ヶ谷2丁目町会	神山 稔	細田 幸雄
西みずほ台2丁目町会	三崎 茂	鬼塚 悟史
水谷東1丁目町会	加藤 公司	田中 洋子
水谷東2丁目町会	松島 義昭	
水谷東3丁目町会	本間 広子	萩原 賢一
榎町町会	芹澤 剛	飯田 亮輔
南畑第1町会	吉野 欽三	新井 利和
南畑第2町会	田中 和男	秋元 康生
南畑第3町会	木村 久志	中 正美
南畑第4町会	渡井 一作	新井 藤一
南畑第5町会	桶田 修平	渋谷 弘次

## 空家に関する補助金

☎ 建築指導課 ☎049-252-7127

空家の除去や改修など、空家対策に係るさまざまな補助金を交付します。詳しくは市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。



### 【注意事項】

交付決定前に事業に着手すると補助の対象となりません。  
必ず交付決定後に開始してください。

補助対象	補助率・額	主な要件など
空家の解体	1/3 (上限30万円)	<ul style="list-style-type: none"> <li>昭和56年5月31日以前に建築された一戸建ての住宅であること</li> <li>1年以上居住・使用のないこと</li> <li>市内業者による工事であること</li> <li>※空家解体後の土地に係る固定資産税・都市計画税の増額分も補助できる場合あり</li> </ul>
空家の活用(改修費用)	2/3 (上限80万円)	地域コミュニティの活性化に資する事業であること
隣地と統合	①1/2 (上限50万円) ②1/3 (上限30万円)	①未接道地とその隣地の統合 ②50㎡未満の狭小地とその隣地の統合
移住・定住(改修費用)	1/3 (上限20万円)	<ul style="list-style-type: none"> <li>築22年以上で、現在の耐震基準を満たしていること</li> <li>購入した空家を改修して居住すること</li> </ul>

## TAX 市税などは納期限内に納めましょう

☎ 収税課 ☎049-252-7118

市税などは、それぞれの納期限までに納付してください。納税は、納期限ごとに自動振替となる便利な口座振替をぜひご利用ください。



### eL-QRを活用した納付ができます

4月から全国の自治体でeL-QR(地方税統一の二次元コード)の運用が開始されます。

納付書に印字されたeL-QRで全国のeL-QR対応金融機関で納付ができるほか、スマートフォンなどでダイレクト納付やクレジットカード納付などができるようになります。詳しくは市ホームページをご覧ください。



### 対象税目

固定資産税・都市計画税、軽自動車税(種別割)  
※自動車税(種別割)はP15をご覧ください。

### 令和5年度市税などの納期一覧

	市・県民税	固定資産税 都市計画税	軽自動車税 (種別割)	国民健康 保険税
5月		第1期 5/31	第1期 5/31	
6月	第1期 6/30			
7月		第2期 7/31		第1期 7/31
8月	第2期 8/31			第2期 8/31
9月				第3期10/ 2
10月	第3期10/31			第4期10/31
11月				第5期11/30
12月		第3期12/25		第6期12/25
R6.1月	第4期 1/31			第7期 1/31
2月		第4期 2/29		第8期 2/29
3月				第9期 4/ 1

### eL-QRを活用した納付方法



#### ▶ 地方税お支払サイトで納付

スマートフォンなどから納付書の表面に印刷されているeL番号を入力するか、eL-QRを読み込んで納付できます。支払方法は、ダイレクト納付、クレジットカード払い、インターネットバンキングから選択できます。

#### ▶ eL-QR対応金融機関で窓口納付

市指定金融機関以外でも、eL-QR対応金融機関であれば納付できます。

#### ▶ スマートフォン決済アプリで納付

eL-QR対応のスマートフォン決済アプリでeL-QRを読み込んで納付できます。



## 家庭から排出される 廃食用油の拠点回収

☎ 環境課 ☎049-252-7100

可燃ごみの削減と資源リサイクル意識の向上のため、家庭から排出される廃食用油の拠点回収を始めます。

**開始日** 6月1日(木)から

**回収方法** 使用済みの廃食用油をペットボトルに入れて回収場所に持参してください。

### 回収場所・時間

環境課	月～金曜午前8時30分～午後5時15分(祝日を除く)
ふじみ野交流センター 水谷公民館	午前9時～午後9時(休館日を除く)

**回収内容** 家庭で料理に使用した植物性の廃食用油  
※動物性食用脂(ラードなど)、エンジンオイルなどの鉱物油、事業者から排出された廃食用油は回収できません。



## 4月から一部制度を変更して デマンドタクシーを運行しています

☎ 都市計画課 ☎049-252-7128



富士見市デマンドタクシーは、4月から利用できる方と1回の補助金の上限額を変更して運行しています。利用には事前に登録が必要です。詳しくはお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。



**運行期間** 4月1日～令和8年3月31日(3年間)の毎日運行(12月29日～1月3日を除く)

**運行時間** 午前8時30分～午後5時30分

**利用回数** 年度内12回

**補助金額** 利用料金の半額(10円未満切り捨て)

※1回の補助金の上限額は600円

**利用可能範囲** 乗車地または降車地が富士見市内

### 【利用(登録)できる方】

富士見市に住民登録があり、次のいずれかに該当する方

- 70歳以上の方
- 妊婦
- 未就学児
- 要支援・要介護認定者および事業対象者
- 障害者手帳または難病などの受給者証をお持ちの方(富士見市福祉タクシー券の対象者を除く)



## 軽自動車税(種別割)の減免制度

☎ 税務課 ☎049-252-7115

複数の自動車をお持ちの方はいずれか1台が対象です。

### ■ 身体障がい者などの減免(初めての方)

**対象** 次の両方を満たす方が所有する軽自動車

- 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳および自立支援医療受給者証(精神通院医療に限る)、戦傷病者手帳のいずれかをお持ちの方
- 障がいの程度が一定以上の方

### 【次の場合も対象となります】

- 手帳をお持ちの方と同一生計の方が、所有する車を主に手帳をお持ちの方のために運転する場合
- 障がい者などのみで構成される世帯の方が所有する車を、常時介護する方が運転する場合

### ■ 生活扶助を受けている方の減免

**対象** 生活保護法の規定により生活扶助を受けている方が所有または使用する軽自動車

### 【注意事項】

納付後は対象となりません。  
必ず納付前に申請してください。

**申請方法** 必要書類などを税務課に郵送または直接提出してください。詳しくはお問い合わせください。

**申請期限** 5月24日(水)(消印有効)

### 必要書類

- 減免申請書
  - 対象の車を運転する方の運転免許証
  - 車検証
  - 障害者手帳など(身体障がい者などの減免)
  - 生活保護受給証明書(生活扶助受給者の減免)
  - 令和5年度軽自動車税(種別割)納税通知書
  - 納税義務者のマイナンバー確認書類(マイナンバーカードなど)および本人確認書類
  - そのほか要件を満たすために必要な書類
  - 【手帳をお持ちの方と車を所有する方が同じ世帯でない場合】同一生計であることが確認できるもの(扶養親族であることが確認できる健康保険証など)
- ※郵送の場合は運転免許証、車検証、障害者手帳などは写しをお送りください。



## 富士見上南畑地区産業団地整備事業 工事説明会・懇談会

### 工事説明会

市と埼玉県企業局が進める富士見上南畑地区産業団地整備事業について、埼玉県企業局による工事説明会を開催します(申込不要)。

**とき** 5月19日(金)午後6時

(開場：午後5時30分)

**場所** キラリ☆ふじみ

**定員** 127人

**問** まちづくり推進課

☎049-257-8455



### 産業団地整備に伴う提供公園についての懇談会

初心者用スケートボード施設やドッグラン、ボール遊びができる公園が埼玉県企業局から提供される予定です。活用方法などについて、意見をお聞かせください(申込不要)。

**とき** 5月14日(日)午後2時(開場：午後1時30分)

**場所** 南畑公民館

**定員** 50人

**問** 都市計画課 ☎049-257-8195

混雑回避や待ち時間の有効活用に

## 市民課窓口の混雑状況がインターネットで確認できます

問 市民課 ☎049-252-7110

マイナンバーカードの受取りや証明書の申請、住民異動届などの手続きの待合や呼出し状況がスマートフォンなどから確認できます。混雑回避や待ち時間の有効活用にお役立てください。

詳しくは市ホームページをご覧ください。



## 鶴瀬駅東口土地区画整理事業 事業計画の変更

問 鶴瀬駅周辺地区整備事務所 ☎049-251-7317

鶴瀬駅東口土地区画整理事業は前回定めた施行期間が令和5年度で満了することから、事業を継続するため、次のとおり事業計画を変更しました。

一日も早い事業完成を目指し、引き続き事業を推進していきます。

**主な変更内容** 施行期間の延長および資金計画の見直し

**施行期間** 令和14年度まで(変更告示日：令和5年2月17日)



## 職員の人事異動(4月1日付) ※カッコ内は前所属

問 職員課 ☎219

### ■ 市長部局

**【部長級】** 危機管理監(協働推進部長) 古寺優一◆協働推進部長(危機管理監) 新山司

**【副部長級】** 協働推進部副部長兼文化・スポーツ振興課長事務取扱(総務課長) 下田恭裕◆市民部副部長兼市民課長事務取扱(秘書広報課長) 森園幸則◆都市整備部長事務代理(都市整備部副部長兼都市計画課長事務取扱) 新井雅彦

**【課長級】** 総務課長(市民課長) 加治幸憲◆秘書広報課長(収税課長) 吉田兼治◆職員課長(文化・スポーツ振興課長) 鈴木誠◆公共施設マネジメント課長(議会事務局次長) 吉田知央◆営繕課長(学校給食センター所長) 小泉肇◆政策企画課長(産業経済課長) 荒田和久◆ICT推進課長(保育課長) 森坂和之◆収税課長(水道課長) 横山博◆子育て支援課長(職員課長) 高橋哲広◆保育課長(子育て支援課長) 渋川富美枝◆高齢者福祉課長(ICT推進課長) 櫻井勤◆産業経済課長(産業経済課副課長兼新型コロナウイルス感染症緊急生活支援対策室副室長) 吉野幸宏◆都市計画課長(政策企画課長) 齊藤博之◆まちづくり推進課長(公共施設マネジメント課長) 高橋一弥◆水道課長(税務課副課長) 吉川達也

### ■ 教育委員会

**【部長級】** 教育部学校統括監(県教育委員会) 武田圭介

**【課長級】** 学校教育課長兼指導主事(小中学校連携教育推進担当課長兼指導主事) 大竹宏治◆小中学校連携教育推進担当課長兼指導主事(県教育委員会) 後藤輝明◆水谷公民館長(営繕課長) 岡義朗◆学校給食センター所長(水谷公民館長) 江口総介

### ■ 退職(3月31日付)

**【部長級】** 落合慎二(都市整備部長)◆小林正剛(教育部学校統括監(県教育委員会帰任))

**【課長級】** 宮嶋由加里(高齢者福祉課長)◆飯島圭太(まちづくり推進課長(県帰任))◆石井勝博(学校教育課長兼指導主事(県教育委員会帰任))